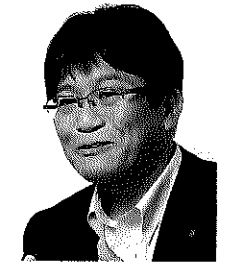


福祉用具専門相談員の資質向上へ 専門性をアピールする研修ポイント制度

福祉用具の選定相談や適合を行う専門職である福祉用具専門相談員は、福祉用具の製品ごとの特徴や使い方に関する知識に加え、関連制度や介護技術、身体と精神および病気の知識、コミュニケーション力が求められています。そこで、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会では「研修ポイント制度」を創設し、専門相談員の資質向上と専門性の情報開示を図ろうとしています。新制度の概要を岩元文雄理事長と山本一志事務局長にお聞きしました。



一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 理事長
いわもと ふみお
岩元 文雄 さん
1988年青山学院大学卒業。2005年より株式会社カクイックスウイング代表取締役社長。2013年7月一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会理事長に就任。一般社団法人日本福祉用具供給協会理事。著書に「福祉用具のちから〜「手厚い介護」とは何か?」(簡井書房)。

まず、全国福祉用具専門相談員協会（以下、ふくせん）の概要についてお話をください。

岩元理事長 ふくせんは、福祉用具専門相談員（以下、専門相談員）の職能団体として2007年に発足しました。質の高い福祉用具貸与サービスのために専門相談員全体の能力開発と地位向上を目指すとともに、福祉用具サービス計画書作成の支援ツールや、福祉用具の使用状況を確認するモニタリングシートを開発、提供しています。その他、各種調査研究を行っています。現在会員数は約1600人です。

10月から「研修ポイント制度」がスタートしました。この制度を創設した目的は何ですか。



一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 事務局長
やまもと かずし
山本 一志 さん

都道府県別の順位、さらには勤務先、連絡先、自己PR、資格経験などの実績が掲載されます。

研修ポイント制度を、どのように活用してほしいとお考えですか。

岩元 今後、専門相談員はどのように福祉用具サービス計画を作成して利用者の生活を改善するか、ますますその能力が問われます。そのため、利用者より深いコミュニケーションシミュレーションを図り、その方の生活や生き方にまで踏み込んで計画を立てプレゼンテーションしなければなりません。

こうした専門相談員のあるべき姿に対して、現在、自分の足りないところ、弱い部分はどこか科目ごとの取得ポイント数を見れば一目瞭然です。それを研修で補っても

岩元 専門相談員の資格を取得するには、介護と福祉用具に関する知識の学習や実習など40時間の講習を受ける必要があります。しかし、資格取得後は職能を高めるための研修制度が体系化されていませんでした。また、長年にわたり現場で経験を積んできた専門相談員の中には能力が高い人もかなりいると思っていますが、そのレベルを示す指標も仕組みもありませんでした。

そこで、専門相談員がスキルを高めるための研修を体系化し、受講した実績をポイントに換算して公表することで、スキルの習得過程を明確化しました。これにより、専門相談員自身が専門性を高める上で自分のポジションを把握できます。同時に、利用者やケアマネジャーが福祉用具貸与事業者を選択する際

らう。また、逆に自分の強い分野はどこかも分ります。専用サイトでは、保有資格や得意分野など自己PRもでき、専門相談員のメリットは大きいと考えています。

専門相談員を雇用する事業経営者にとっては社員の実力を把握でき、能力の高い専門相談員がいることを示せる場になります。利用者やケアマネジャーの方々は「ニーズに合った専門相談員や事業者を選ぶ際の参考情報として利用していただきたい」と思います。

さらに、この制度が各地で開かれている研修の掘り起こしにもつながり、都市圏以外の地域でも研修の機会が増えてほしいと願っております。

ふくせんの今後の方向性についてのお考えをお聞かせください。

岩元 能力のある専門相談員が用具供給の現場に介在することこそが、利用者の方々にきちんと福祉用具を使っていたり、より良い生活、より良い人生を送っていただくために必要なことだと確

判断材料にもなります。研修ポイント制度の仕組みをご説明ください。

山本事務局長 ふくせんとして、専門相談員が習得すべきと考える知識・技術を5領域（図1）、30科目に分類整理してカリキュラムを構成しました。全国で種々の組織・団体が開催する外部研修の中で、このカリキュラムに対応した内容を含んでいる研修があれば、ふくせんの認証委員会が認定します。専門相談員がこの研修に参加すると所定の研修ポイントが得られます。各人の研修ポイントの獲得状況は、ふくせんの研修ポイント制度専用のウェブサイトでご公表します（図2）。

5領域の中で、現状では用具関連の知識・技術や利用者の介護医療などについては皆さんよく勉強されていると思いますが、職業倫理と社会制度の課題や利用者とのコミュニケーション・技術などは学ぶ機会が比較的少ないように思います。

研修ポイント制度への専門相談員の参加は任意であり、登録料はかかりません。そのためにも職能開発を強化していきたいと考えており、その第1段階が研修ポイント制度です。

一方で、他の専門職や保険者、行政など様々な関係者との連携や調整がこれまで以上に重要になってきますから、ふくせんは職能を束ねる団体としてしっかりと役割を果たしていきたいと考えています。ぜひ専門相談員の皆さんの積極的な参加をお願いしたいと思います。

福祉用具専門相談員に求められる知識・技術の領域

- 1 職業倫理と社会制度に関する領域
- 2 利用者の生活・介護・医療に関する領域
- 3 コミュニケーションに関する領域
- 4 福祉用具の選定と利用支援に関する領域
- 5 個別福祉用具の知識・技術に関する領域

研修の認証・ポイント認定の流れ

